



奨学金を返還している方へ 助成します

若者の定住促進のため、地元で就労しながら奨学金を返還している方へ助成しています。条件をご確認のうえ、お申込みください。

▶**対象** 能代市内に居住しながら奨学金を返還し、次のいずれかに該当する方

- ①平成28年度以降に高校、大学等を卒業又は中途退学し、29年4月1日以降に就職した方
- ②平成27年度中に高校、大学等を卒業又は中途退学し、29年4月1日以降に初めて就職した方
- ③平成28年度以降にAターンし、就職した方（大学等での就学以外で能代市外に1年以上の居住実績がある方）

※公務員として雇用されている方や独立行政法人などに雇用されている方は助成対象外です。

▶**助成上限額** 年額15万5,000円（最大10年）

▶**申し込み・問合せ** 学校教育課 TEL73-5281



住宅のリフォーム費用の一部を 補助します

住宅リフォーム補助金の申請を受け付けています。秋田県住宅リフォーム推進事業も併せて申請できます。申請は工事の着工前をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

▶**対象** 本市に住所を有する方や工事完了後に対象住宅に転居される方で、世帯員に市税などの滞納がない方

▶**対象工事** 30万円以上のリフォーム工事

▶**施工業者** 市内に主たる営業所を有している法人（市内建設業者の等級格付けを有する法人を含む）や、本市の住民登録を有する個人

▶**完了実績報告提出期限** 令和9年3月23日(火)

▶**補助額** 補助対象工事費の10%(上限20万円)

※次の項目に該当する場合は、補助対象工事費の10%（上限20万円）をそれぞれ加算します。

◇多世代同居

18歳未満（令和8年4月1日現在）の子を含む3世代以上が同居する世帯

◇多子世帯

18歳未満（令和8年4月1日現在）の子を3人以上扶養し、同居している世帯

※次の項目に該当する場合は、補助対象工事費の20%（上限40万円）を加算します。

◇中古住宅等

中古住宅等を取得（購入）し、リフォームなどを行う場合

▶**問合せ** 都市整備課 TEL89-2940



フレイルについて学んだり、体の状態をチェックしてみませんか

ご希望の場合はご連絡ください。また、詳細についてはお問い合わせください。

■出前講座を行います

地域に出向いてフレイル予防についての講話や測定などを行います。

▶**対象** 概ね5人以上の団体、グループなど(75歳以上の方を1人以上含むこと)

▶**時間** 1時間～1時間30分程度

▶**場所** 地区自治会館、公民館など

▶**内容** フレイル予防講話、測定（インボディ測定（体成分分析装置）、握力測定、口腔機能測定）など

■「フレイル健診」開催を希望する会や団体を募集します

地域の集いの場に出向いてフレイルに関する様々な測定や講話、脳トレや軽体操などを行います。楽しみながら学んでみませんか。

▶**対象** 概ね75歳以上の方（15人程度集まれる会）

▶**時間** 2時間程度（2回シリーズで開催）

▶**場所** 地区自治会館、公民館など

▶**内容** インボディ測定（体成分分析装置）、握力・足指力測定、ベジチェック、口腔機能測定、フレイル予防講話、軽体操や脳トレなど

≫**いずれも**

▶**問合せ** 市民保険課 TEL89-2159



5月12日(火)は「民生委員・児童委員の日」です

■民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。担当する区域で皆さんの生活上の相談に応じています。地域の皆さんと市役所や専門機関などとの「つなぎ役」であり、児童・高齢者・障がい者・ひとり親世帯の見守りや安否確認の役割も担っています。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティアとして活動しています。児童福祉法により児童委員も兼ねているほか、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」もいます。

現在、165人の委員が市内10地区で活動しています。相談や見守り活動のほか、地区定例会や研修会などにより、様々な事例に対応できるようにしています。

■お気軽にご相談ください

お困りのことがありましたら、遠慮なくご相談ください。民生委員・児童委員には法律により「守秘義務」があり、個人のプライバシーや相談内容が他の人に伝わることはありません。地域の担当委員が分からない場合は、自治会長または下記にお問い合わせください。市ホームページにも掲載しています。

■新任民生委員・児童委員のお知らせ

これまで欠員となっていた区域のうち、この度民生委員・児童委員に委嘱された方々をお知らせします。それぞれの担当区域の福祉の担い手として、皆さんの相談に応じていきます。

欠員となっている区域については、引き続き後任委員の確保に努めます。ご相談などがあれば、問合せ先までご連絡ください。

地区協議会名	担当区域 (自治会など)	氏名
東雲地区	向能代4・5	佐藤紀子
	向ヶ丘4、東雲町、向ヶ丘住宅M1	佐藤潤弥
	落合(一部)、能代温泉	池田昭子
西地区	主任児童委員	小嶋雅人

※決定している区域については、市ホームページをご覧ください。



※各委員の連絡先については、お問い合わせください。

■民生委員・児童委員が欠員の区域

北地区…[上町][富町1・2・3、長根町(西)][中川原、中川原宿舎]

南地区…[中和2・3][養蚕1・2の一部][橋中、養蚕(7~10の一部)、上柳(一部)、下内崎(一部)][鳳凰岱]

神地区…[豊祥岱3・4、西大瀬][出戸1・2・4・6、彩霞長根団地][南大瀬1・2・3・4(一部)、養蚕5(一部)][東栄団地、下柳、下野、下瀬、養蚕24・25組]

東雲地区…[あけぼの町、向ヶ丘2・3・5、向ヶ丘住宅(M3・M5)][金山][緑ヶ丘2の一部・3、貝沢][丑越、藤切台]、主任児童委員

檜山地区…[横町、赤館、新屋敷]

浅内地区…[浜浅内、茨島][河戸川2・3・6]

二ツ井地区…[荷上場(下町・中島・八幡町)][荷上場(館ノ下・関口・グミノ木)]

▶問合せ 福祉課 Tel89-2152
地域局市民福祉課 Tel73-5500



令和8年度 対策型胃内視鏡(胃カメラ) 検診の申込受付を開始します

胃がんの早期発見・早期治療のため、胃内視鏡検診を実施します。

▶対象者

能代市に住民登録がある方で、令和8年4月1日時点の年齢が50歳、52歳、54歳、56歳、58歳の方

※対象者の方には、個別に通知します。

▶検診実施期間

8月1日(土)から12月28日(月)まで

▶申込受付期間

4月27日(月)~5月22日(金)

▶申し込み 二次元コードのWeb検診予約システムで申込手続きを行ってください。

▶問合せ・提出先

健康づくり課 Tel58-2839



40歳以上の方の脳ドック・すい臓等がんドックの検診費用を助成しています

脳血管疾患などの早期発見のため、脳ドックおよびすい臓等がんドック(すい臓・肝臓・胆道の3つのがん検診を含むもの)にかかる費用の一部を助成します。

▶対象

- ・40歳以上の方
- ・市内に1年以上住所を有している方
- ・加入している健康保険に対象検診の助成制度がない方
- ・脳血管疾患またはがんによる入院又は治療中・経過観察中でない方
- ・市税および国保税に滞納がない方
- ・脳ドックは過去5年の間(令和4年度以降)、すい臓等がんは過去2年の間(令和7年度以降)に助成を受けていない方

▶助成額 検診費用の1/2(上限2万円)

▶申請する場所

- ・保健センター(健康づくり課)
- ・本庁舎①~④番窓口
- ・二ツ井地域局市民福祉課③番窓口
- ・市民サービスセンター(イオン能代店3階)

▶申し込み 医療機関へ検診を予約する前に申請書を提出してください。受診後の申請はできません。

▶助成対象医療機関

- ◇脳ドック 能代厚生医療センター/秋田県立循環器・脳脊髄センター/中通総合病院/石田脳神経外科クリニック
- ◇すい臓等がんドック 能代山本医師会病院

※検診の内容や検診料金については、各医療機関へお問い合わせください。

▶問合せ 健康づくり課 Tel58-2839



令和8年度農作業労働賃金の目安をお知らせします

この金額は目安額を示したもので、作業賃金は、ほ場の状況や地域の労働慣行などの実情により当事者で協議の上、決定してください。▶問合せ 農業委員会事務局 Tel89-2935

単位(円)

作業種類	単位	区分	金額	備考
水田耕起	10a当たり	整理地	6,200	耕深15cmを目安とする
		未整理地	6,800	
		大区画整理地	5,500	
水田代かき	10a当たり	整理地	6,800	植え付け可能な程度まで
		未整理地	7,600	
		大区画整理地	6,200	
畑耕起	10a当たり	平打ち	6,500	
田植(機械)	10a当たり	整理地	6,200	苗は別料金 側条植1,000円加算 苗運搬1,500円加算
		未整理地	6,800	
		大区画整理地	5,500	
稲刈(コンバイン)	10a当たり	整理地	16,700	倒伏等は増額 粉運搬賃1,100円以上
		未整理地	18,300	
		大区画整理地	15,000	
稲刈(バインダ)	10a当たり	整理地	8,000	結束縄は実費
		未整理地	8,700	
		大区画整理地	7,200	
脱穀(ハーベスタ)	10a当たり	整理地	8,600	粉運搬賃1,100円以上
		未整理地	9,500	
		大区画整理地	7,800	
乾燥	60kg当たり		1,500	水分23%以下を基準
粉摺り	60kg当たり		800	色彩選別機通過の場合は割増あり
畦塗り	1m当たり		43	
オペレーター賃金	1日当たり		11,900	農機具は雇主が用意
農雑作業	1日当たり		8,300	ただし最低賃金を下回らないこと

※消費税を含む金額です(オペレーター賃金、農雑作業を除く)。

- ・機械作業については、オペレーター付の金額です。 ・1日の労働時間は、8時間当たりです。
- ・大区画整理地は一区画が50アール以上の水田です。



市民税非課税の高齢者世帯などを対象にエアコン購入費用を補助します

近年、全国的に熱中症による健康被害が数多く報告されていることから、高齢者世帯などに対する熱中症対策として、エアコン購入費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

- ▶**対象世帯** 次の①～③の要件を全て満たす世帯
 - ①市内に居住し、住所を有する方で次のいずれかの世帯
 - ・65歳以上の高齢者のひとり暮らし世帯
 - ・65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
 - ・65歳以上の高齢者と障がい者のみで構成されている世帯
 - ②世帯員全員が市民税非課税
 - ③現に居住している住宅において、エアコンが1台も設置されていない、または故障により使用できないエアコンがない世帯
- ▶**対象となるエアコン** 対象世帯が居住する住宅に設置する次のエアコン

- ・能代市内の販売店より購入した、天井や壁、窓枠などに固定して設置・使用する新品のエアコン
- ※中古品や故障修理、床に置いて使用する物は対象外です。
- ▶**補助金額** エアコン本体購入費と設置・工事費の2分の1（上限67,000円）
- ※1世帯につき1回限りです。令和7年度に本事業を利用された方は申請できません。
- ※申請前に購入した場合やエアコン購入に係る延長保証料、故障したエアコンの撤去・処分費は補助対象外です。
- ▶**申請受付期間** 4月24日(金)～9月30日(水)
- ▶**問合せ** 長寿いきがい課 TEL89-2156
地域局市民福祉課 TEL73-5500



ICT技術導入を支援します

ICT技術などを導入し、業務の効率化や生産性の向上を図る取り組みに対して支援します。詳細はお問い合わせください。

- ▶**補助対象者** 市内に事業所などを有する法人または個人事業主(大企業・みなし大企業など、農林漁業を除く)
- ▶**主な要件**
 - ①市が実施するICT技術等導入前適正化診断による助言・提案を踏まえたICT技術などの導入に係る経費であること
 - ②導入後3年間従業員数が減少しない見込みであること
- ▶**補助経費** 情報通信機器類およびその周辺機器導入費、ソフトウェア導入費、クラウドサービス利用費、施設改修費、設備導入費など
- ※既存機器の買い替え、情報通信機器のみ、周辺機器のみの取得や中古品の取得などは対象になりません。
- ▶**補助率** 補助対象経費の1/2
上限100万円（1事業者1回限り）
- ※予算が無くなり次第、終了します。
- ▶**問合せ** 産業立地推進室 TEL89-2924



先端設備導入を支援します

労働生産性の向上や賃上げ促進のため、中小企業による先端設備導入に対し、税制・金融面の支援を行っています。詳細はお問い合わせください。

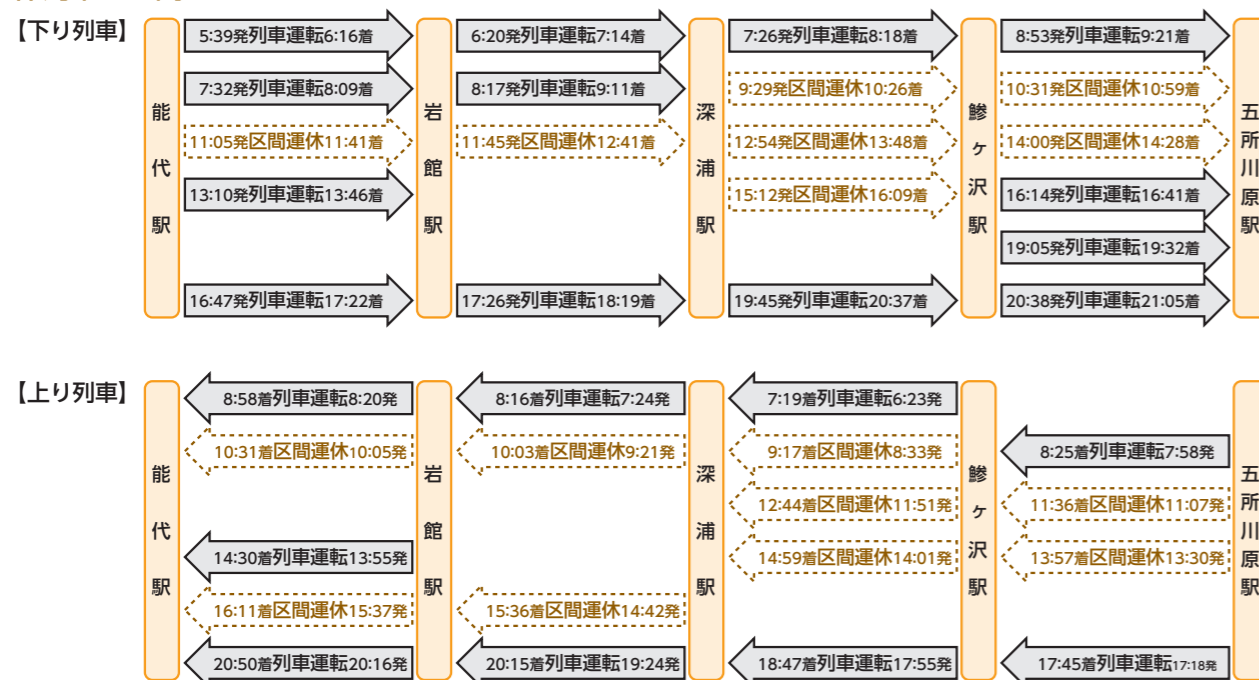
- ▶**補助対象者** 市内の中小企業者
- ▶**主な要件**
 - ①市の導入促進基本計画に沿った先端設備等導入計画を策定し認定を受けること
 - ②認定経営革新等支援機関にあらかじめ計画の確認を受けること
 - ③基準年度比で労働生産性が年平均3%以上向上すること
- ▶**業種** 製造業、卸売業、小売業、サービス業、ゴム製品製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業など
- ※業種により資本金・従業員数の要件あり
- ▶**税制支援** 新規取得設備に係る固定資産税が1/2または1/4に軽減
- ※賃上げ方針を位置付けることが必要です。
- ※投資利益率年平均5%以上の投資計画に記載された設備が対象です（種類ごとに要件あり）。
- ※金融支援を受ける場合は事前に関係機関へご相談ください。
- ▶**問合せ** 産業立地推進室 TEL89-2924

JR秋田支社からののお知らせ 五能線「設備メンテナンス」に伴う列車の一部運休について

JR秋田支社では、設備の適切な維持管理のため、五能線でまくらぎ交換などの「設備メンテナンス」を実施します。これに伴い、一部の列車に区間運休が発生しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- ▶**区間** 五能線 能代駅～五所川原間
- ▶**期間** 5月18日(月)～21日(木)、25日(月)・26日(火)、6月8日(月)～11日(木)の10日間
- ▶**問合せ** JR東日本お問い合わせセンター
TEL050-2016-1600

運休列車と区間



水害予防対策を支援します

市内の工場などが米代川水系の洪水浸水想定区域内に立地している、もしくは立地予定である場合、水害予防対策に係る経費を支援します。詳細はお問い合わせください。

- ▶**補助対象者** 市内事業者で、次の条件に該当する事業者
 - ①工場、ソフトウェア事業所、卸売商業施設、製造等関連サービス事業所、研究施設および情報通信関連サービス事業所を営んでいること
 - ②雇用保険に加入している従業員を10人以上雇用していること
 - ③市内業者へ発注すること
 - ④市税に未納がないこと
- ▶**補助経費** 事業者自らが所有する建屋・土地に対して水害予防対策として実施する事業（設備などの移設、かさ上げなどの改修工事、非常用発電設備の導入など）
- ▶**補助率** 補助対象経費の1/2（1万円未満切捨て）上限200万円（1事業者1回限り）
- ※予算が無くなり次第、終了します。
- ▶**問合せ** 産業立地推進室 TEL89-2924



LEDなどの更新を支援します

商工業事業者のLEDなどの更新に係る経費を支援します。詳細はお問い合わせください。

- ▶**補助対象者** 市内に事業所がある商工業事業者（農林水産業は除く）
- ▶**主な要件**
 - ①雇用保険に加入している従業員を3人以上雇用していること
 - ②市内の事業所（営業所）に設置する設備であること
 - ③市内事業者へ発注すること
- ▶**補助経費**
 - ・既存の照明設備をLED型に更新するための経費
 - ・自家消費目的の太陽光発電設備を新規に導入するための経費
- ▶**補助率** 補助対象経費の1/2
上限50万円（1事業者1回限り）
- ※予算が無くなり次第、終了します。
- ▶**問合せ** 産業立地推進室 TEL89-2924